

ふれあい館プール回数券の払い戻しについて

遠方に転出される方にふれあい館プール回数券の払い戻しを行います。

ふれあい館のプールが昨年3月の震災で被災し、利用者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしております。

回数券は、使用期限を定めておりませんのでプールの再開後にご利用いただけますが、回数券をお持ちの方で、遠方に転出されふれあい館のプールを利用できなくなる方につきましては払い戻しをさせていただきます。

転出をされた後に左記の要領で手続きを行っていただきます。

払い戻しの金額は、残った券の枚数から1枚を差し引いた金額とします。

(例) 一般の方で5枚の残がある場合は、

(5-1) × 500円 = 2,000円

●払い戻しの方法

電話、メール、郵便により回数券還付申請書の請求をしてください。

請求の開始は、平成24年

4月1日からになります。ふれあい館は、転出先の住所に回数券還付請求書を郵送します。

請求書に住所・氏名・金額及び振込口座を記入し、押印のうえ、回数券を同封して下野市ふれあい館に郵送してください。

ふれあい館は、書類及び回数券の残数を確認して送金の手続きをします。

●問い合わせ先

ふれあい館
☎(47) 1126
〒323-0101
下野市三王山698-5
Eメール: hureai@city.shimotsuke.l.jp

児童館で空間放射線量測定器を貸出中

児童館では、市民の皆様が子どもの生活環境の放射線量を把握することができるよう、空間放射線量測定器を貸し出しています。

●貸出日(※)

原則、月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)

●貸出時間(※)

原則、以下の2通りです。

- ①午前9時～11時30分
- ②午後1時30分～4時

●貸出台数(※)

原則、1人1回1台まで

※貸出希望者の勤務時間や貸出希望団体の測定器利用方法等の諸事情がある場合は、貸出窓口にご相談ください。貸出日・貸出時間・貸出台数のご相談に応じます。

●貸出窓口

- ・南河内児童館
- ・石橋児童館
- ・国分寺駅西児童館

●貸出の対象者

- ①市内に住所を有する20歳以上の個人
- ②子どもが活動している施設(保育園、幼稚園、小学校、中学校等)
- ③子どもが活動している施設のPTAや類似団体
- ④自治会、子供会育成会
- ⑤その他市長が適当と認める施設及び公共的団体

●利用方法

- ①事前予約
- ②事前に貸出を希望する窓口へ電話予約をお願いします。
- ③受付時間は午前9時～午後5時(平日のみ)です。
- ④貸出

予約をした日時に、次のものをご用意のうえ、希望した貸出窓口にお越しください。

・持参するもの
印鑑(スタンプ印は不可)、身分証明書(免許証、パスポート、住基カード、保険証等)

- ③返却
時間内に測定を行い、貸出窓口までご返却ください。子どもの生活環境の測定値を収集するため、測定結果の情報提供にご協力ください。

●その他

- ①子どもの生活環境を必ず測定してください。
- ②測定器は空間放射線量(ガンマ線のみ)を測定するものですので、食品、水、土壌の測定はできません。また、測定結果は参考値としてご承知おきください。
- ③多くの方にご利用いただくため、予約は1回分とさせていただきます。
- ④予約をした本人以外には貸出できません。

●問い合わせは各児童館へ

・南河内児童館
☎(44) 8420

- ・石橋児童館
☎(52) 1129
- ・国分寺駅西児童館
☎(44) 0786

引き続き環境課(☎40-5559)及び市民課窓口でも貸し出しを行っております。

自治医大駅東口エレベーターが3月下旬から使えるようになります

自治医大駅東口エレベーター設置工事については、平成23年9月から進めてまいりましたが、本年3月に完成し運用開始する見込みとなりましたのでお知らせします。

この工事は、平成19年3月に策定した下野市バリアフリー計画に基づき、駅の東・西口にエレベーターを設置するもので、駅を利用される高齢者、障がい者等多くの方々に利用していただけるものと期待しています。

なお、西口は平成24・25年度に設置する予定です。

●問い合わせ先

都市計画課
☎(48) 2114